

閲覧用

南小国町農業委員会総会会議録

令和5年12月11日開会

熊本県南小国町

令和5年度南小国町農業委員会12月総会

開催日時 令和5年12月11日(月)午前10時00分から10時15分

開催場所 南小国町役場 きよらホール

会議録署名委員指名(4番委員、5番委員)

日程

1. 議案第 21号 農地法第4条(知事)
2. 議案第 22号 農地法第5条(知事)
3. 議案第 号 その他

出席委員(7名)

1番 藤堂伸二委員	3番 河津篤委員
4番 穴井堅委員	5番 日野米藏委員
6番 河津博文委員	7番 甲斐義隆委員
8番 井野みゆき委員	

欠席委員(1名)

2番 北里昌嗣委員

職務のため議場に参加した事務局職員(2名)

事務局長 河本孝博

事務局 田北雅昭

○会長

皆さんおはようございます。

本日は2番の北里委員が欠席でございます。

それでは、令和5年、本年最後の12月の農業委員会定例総会を開会いたします。

本日の会議録署名の委員を4番穴井委員、5番日野委員にお願いいたします。

議案第21号 農地法第4条（知事）

それでは議案に移ってまいります。

議案第21号 農地法第4条（知事）について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局長

【議案第21号 農地法第4条（知事）について詳細に説明】

申請番号 05-2（所在）○○○○○○○○○○-○。（登記地目・現況地目）共に田。（面積）2,542㎡。同じく○○○○-○。（登記地目・現況地目）共に田。（面積）793㎡。同じく○○○○-○。（登記地目・現況地目）共に畑。（面積）743㎡。同じく○○○○-○。（登記地目・現況地目）共に田。（面積）1,983㎡。○○○○○○○○○○。（登記地目・現況地目）共に田。（面積）2,185㎡。同じく○○○○。（登記地目・現況地目）共に田。（面積）1,051㎡。同じく○○○○。（登記地目・現況地目）共に田。（面積）1,867㎡。以上、田6筆10,421㎡。畑1筆743㎡。計7筆で11,164㎡です。（申請者）南小国町大字○○○○○○○番地。○ ○○氏。（転用用途）は植林となっております。

この農地区分につきましては、中山間地域で小集団の生産性の低い農地であることから第2種農地と判断をいたします。

資料といたしまして、次のページ2ページに関係の位置図、それから本日お配りしました現地確認写真の1枚目から4枚目までをご覧いただきたいと思います。

以上です。

○会長

はい、ありがとうございました。

本日は2番の北里委員が欠席ですから、事務局からこの件については説明をお願いいたします。

○事務局

はい。それでは説明をいたします。

北里委員がどうしても本日出席できないということですので、事前にお話を伺っておりますので、その内容をお伝えします。

申請者である、○ ○○氏から北里委員宛に相談があり、自分の農地に植林を施したい、という相談でした。内容はそのまま植林ということで木を植えるんですけども、自身が経営されている○○○○○で大量に薪を使う必要があるということで、自分の農地なども一覧にして見渡した結果、今後も農地として使っていくところと、それから現地確認写真を見られるとわかると思うんですけども、すでに耕作は行われていない自己保全のみで草刈りの管理のみをしばらく行っている土地ということで、自分の土地の中でも利用を分けて考えて農地として残す分は農地として、そしてすでに農地として利用が難しい部分に今回植林を行って○○○○○での薪の確保をしたいということで、相談があったということです。

その後、○ ○○氏のお父さんである○ ○○氏と北里委員とで現地を確認に行きまして、

写真の見たとおりなんですけど、すでに耕作は行われず草刈りの管理のみを行っているところですが、他の方の周囲の農地も概ね同じような状況になっておりまして、大体自己保全のみの土地となっているところですので、北里委員が見られたところを、ここに植林を行った事による周囲の農地の影響というのは特に感じられないということで、意見を預かっております。

そういうことで、写真のとおりので他の農地にも影響ないので、申請として問題ないと思います。ということで事務局宛北里委員から意見を預かっております。

以上です。

○会長

はい。ありがとうございました。

この件について皆さんからご意見等がありましたらお願いいたします。

(ありません。の声あり)

はい。それでは採決に移ります。

賛成方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。ありがとうございました。

全員賛成ですので、この件につきましては当委員会の意見を附して県知事宛に進達いたします。

議案第 2 2 号 農地法第 5 条 (知事)

続きまして、議案第 2 2 号 農地法第 5 条 (知事) について事務局から説明をいたしますが、この件につきましては関係委員がいらっしゃいますので退席をお願いします。

(○○推進委員退席する)

それでは事務局から説明をお願いします。

○事務局長

資料の 3 ページをお願いいたします。

【議案第 2 2 号 農地法第 5 条 (知事) について詳細に説明】

申請番号 05-5 (権利) 所有権移転: 有償です。(所在) ○○○○○○○○○○-○。
(登記地目・現況地目) 共に田。(面積) 358 ㎡。以上、田 1 筆の 358 ㎡です。(渡人) 南小国町大字○○○○○○番地。○○○○氏。(受人) 同じく○○○番地○。○○○
○○○○○。○ ○○氏。(形態) は転用。(用途施設) は住宅用地、一般個人住宅です。
(施設面積) は 358 ㎡です。(申請事由) は譲受人一般住宅建設のため、となっております。

この農地区分につきましても、中山間地域で小集団の生産性の低い農地であることから、第 2 種農地と判断いたします。また一般基準等も満たしていると思われます。

参考資料といたしまして、次のページ 4 ページに関係位置図、それから本日お配りしました現地確認写真の 5 ページ目をご覧くださいと思います。

以上です。

○会長

はい。ありがとうございました。

この件については、担当委員であります 6 番河津委員からご説明をお願いいたしま

○6番委員

す。

はい。ご説明したいと思います。

この用地はですね9月か10月にも一回、一区画農業委員会の方に申請いたしましたその近辺でありまして、現在住宅がですね密集しておりまして、その一部をですね住宅用地として申請するものです。本日は関係者である〇〇氏の方が退席していますけれど、今までのとおり6区画のうち、一区画をお願いするものです。

是非皆様方のご審議の方をよろしくお願いいたします。

○会長

はい。ありがとうございました。

ただいまの件について皆さんからご質問等がありましたらお願いいたします。

ありませんか。

(ありません。の声あり)

はい。それでは採決に移ります。

賛成方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。ありがとうございました。

全員賛成ですので、この件につきましては当委員会の意見を附して県知事宛進達をいたします。

それでは関係委員の方は再入場をお願いいたします。

(〇〇推進委員入場・着席する)

そ の 他

続きまして、その他の件になりますが、皆さんから何かご質問等がありましたらお願いいたします。

ありませんでしょうか。

(ありません。の声あり)

それでは質問がないということですので、これで12月の農業委員会総会を閉会します。

ありがとうございました。

会議の内容に相違なきことを認め、ここに署名する。

令和5年12月11日

南小国町農業委員会会長

署名委員 4番委員

署名委員 5番委員

会議録調整者 田北雅昭
本誌表紙共 枚